

資産運用委員会（平成 24 年 7 月 9 日開催）議事要旨

【開催日時】 平成 24 年 7 月 9 日（月）13 時 30 分～15 時 00 分

【開催会場】 中小機構 第一役員会議室

【議 題】 平成 23 年度 資産運用状況と評価について

【議事要旨】

事務局より平成 23 年度の運用状況について報告。

- 平成23年度は、12月までは株式相場の低迷と円高により厳しい運用環境であったが、年明け後は各国中央銀行による金融緩和等をきっかけに株式相場・為替相場が反転し、運用環境は好転した。
- 平成23年度決算の運用益は1,256億円（前年度681億円）、運用利回りは1.62%（前年度0.87%）、年度末の運用資産は7兆7,849億円（前年度7兆7,474億円）。
- 基本ポートフォリオとの乖離幅は許容乖離幅の範囲内。過去7ヶ年（平成17～23年度）の平均運用利回りは1.38%（幾何平均）。運用資産の約7割を占める満期保有目的の「国内債券(簿価)」等の資産が安定した収益を確保。
- 平成23年度末の繰越欠損金については、対前年度409億円縮減（平成22年度末は対前年度140億円増）。
- 運用資産の約2割を占める委託運用資産（国内株式、国内債券（時価）、外国株式、外国債券）の平成23年度の収益率は1.70%、超過収益率（委託運用資産の収益率－ベンチマーク収益率）は▲0.88%。

【主な質疑等】

- （委 員）平成 23 年度は、ユーロ危機など難しい環境のなか、よく議論し、リスクも認識しながら基本方針に沿った運用ができたのではないか。
- （委 員）委託運用資産における超過収益率のマイナスは、現在の運用方針においては不可抗力と言える程度の劣後と考えて良いか。
- （事務局）資産配分効果によるマイナスは、昨年度の相場推移のなかで現状のリバランサーールを適用した場合には避けられないものであった。また、エマージング株式への投資等によるマイナスも、当初想定範囲内と考えている。
- （委 員）次回以降、どの程度の範囲をもって想定範囲とするか水準感を示すことができないか、検討してほしい。
- （委 員）小規模企業共済の運用では、A I Jのような問題のある運用機関をチェックできる体制であることを、説明すべきではないか。
- （事務局）小規模企業共済においては、定例報告・ミーティング等ルールに沿った管理を行う中で運用受託機関の運用内容を把握しており、現時点で問題となる運用受託機関はない。このことについて評価上どのように記載するかについては、検討のうえ後日ご相談させていただきたい。なお、中小機構では、A I J問題の表面化後すぐにホームページに「小規模企業共済ではA I J投資顧問へ委託している資産は一切ない」旨公表している。
- （委 員）平成 23 年度については、運用の基本方針に沿って適切に運用したと評価。

委託運用資産の超過収益率のマイナスは、想定範囲内である。また、運用受託機関の管理については、ルールに沿って実施し、運用機関からの報告についても十分な注意を払っており、問題はない。

以上